

# 北近畿タンゴ鉄道に対する支援措置の拡充等について

【担当省庁】国土交通省

北近畿タンゴ鉄道は、通勤、通学など日常生活や、観光活性化のため必要不可欠な社会インフラであり、平成27年度から、国の鉄道事業再構築実施計画（平成27年度～令和6年度）の認定を受けて、沿線自治体が一丸となって全力で支援し、上下分離方式により運行してきたところである。

今後、将来にわたり、北近畿タンゴ鉄道の運行を維持していくためには、計画的な施設整備と車両更新による鉄道の安全確保と沿線自治体の負担軽減が不可欠である。

現在、沿線自治体と連携し、次期沿線地域公共交通計画及び鉄道再構築実施計画を進めているところであり、本年4月に創設された社会資本整備総合交付金の基幹事業である「地域公共交通再構築事業」等による支援の拡充をしていただきたい。

## 〔地域公共交通再構築事業等による支援の拡充〕

- 地域公共交通再構築事業による支援の拡充
- 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業による車両保存費への補助の継続
- 効果促進事業、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業等による車両更新費への手厚い支援

## 〔鉄道施設災害復旧事業〕

- 補助率の最大限引き上げ

## 【現状・課題等】

- 鉄道事業再構築を実施し、上下分離方式により平成27年4月から京都丹後鉄道として再出発した北近畿タンゴ鉄道は、地方創生に大きく寄与
- 鉄道施設・線路等の基盤部分は、第三セクター方式として実質的に沿線自治体が施設を保有・管理しており、国庫補助以外の費用は沿線自治体が負担
- 鉄道事業再構築実施計画を着実に実施するため、補助金の十分な予算確保が課題
- 北近畿タンゴ鉄道の現再構築実施計画期間終了後については、補助率の嵩上げ措置が無くなるが、施設老朽化による設備投資の増加もあり、自治体負担が増大

京都府の担当課	建設交通部 交通政策課(075-414-4360)
---------	---------------------------

- 社会資本整備総合交付金の基幹事業である「地域公共交通再構築事業」（補助率1/2）等による支援の拡充が不可欠
- 現在、再構築実施計画の上位計画である地域公共交通計画の次期計画について、今年度中の策定に向けて作業中

### 【国の事業等】

#### ■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ 地域公共交通確保維持改善事業 282億円の内数(令和5年度予算222億円の内数)
- ▶ 社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業） 6,563億円の内数  
(令和5年度予算5,492億円の内数)
- ▶ 鉄道施設総合安全対策事業 99億円の内数(令和5年度予算50億円の内数)
- ▶ 鉄道施設災害復旧事業 10億円(令和5年度予算10億円)

#### ■現在の制度概要

事業名	事業概要	補助対象	補助率
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の更新等を支援	信号保安設備、防護設備、線路設備等のうち、大規模な修繕（非公共には車両更新を含む。）	【国1/3】 ただし、鉄道事業再構築を実施した場合、財政力指数0.46未満の自治体の場合は国1/2、それ以外は国1/3
社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）	地域づくりの一環として、地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援	地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備	【国1/2】 効果促進事業（社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目処）において、車両に対する支援も可能
鉄道施設災害復旧事業	大規模災害を受けた鉄軌道事業者がその資力のみでは災害復旧事業を施行することが困難である場合、災害復旧事業に要する経費を支援	災害復旧事業に要する費用が前年度の運輸収入の1割以上であること等の要件を満たす鉄軌道事業者が実施する災害復旧	【国1/4】

#### ■沿線自治体の財政力状況

	京都府	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	伊根町	与謝野町	兵庫県	豊岡市	全国市町平均
財政力指数	0.57	0.53	0.66	0.41	0.29	0.11	0.28	0.62	0.38	0.50

※総務省：令和3年度地方公共団体の主要財政指標一覧

#### ■国の北近畿タンゴ鉄道㈱の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費に対する予算措置額

- ▶ 計画に基づき設備更新を予定するなど、引き続き多額の予算措置が必要

(百万円)

	要望額	配分額	不足額	事業内容
令和3年度(補正含む)	738	738	0	保安設備更新、PCマイクロ化等
令和4年度(補正含む)	817	817	0	
令和5年度(補正含む)	864	864	0	

#### ■第三セクター鉄道等道府県協議会による要望（令和5年5月25日要望実施）

項目：鉄道施設災害復旧事業の予算確保と制度拡充

内容：鉄道施設災害復旧事業費における国庫補助率〔現行1/4〕及び地方公共団体負担分に対する特別交付税算定率〔現行50%〕の最大限の引上げ